

# 下田市観光まちづくり推進計画

—快国のまち下田を目指して—

「営みが活きるまちへ」編



静岡県下田市

平成25年4月

## はじめに

官民一体、市民一丸で

### 暮らす人も、訪れる人も快適なまち「快国」下田

を目指しましょう。



このたび、下田市の観光の具体的な行動指針となる「観光まちづくり推進計画」を策定しました。

私たちのまち下田市は、観光立市であり、観光を中核産業と位置付け、発展し、継続していく必要があります。

観光の語源・定義は「観光とはその国の光を観ることなり、旅行者は他国の文化を仰ぎ見、住民は自国の文化を誇らかに示す」とあることから、観光はそのまちの有様、まちづくりそのものであり、明快な地場産業、総合産業として位置づけられます。

また、観光地におけるまちづくりは、年間を通じて永続的に観光客で賑わうことを手段と捉え、その賑わいを活用して循環型の地域経済を構築し、その最終目的は、地域住民が自立し、豊かになることにあります。

そして、持続可能な地域を創出するためには、地域社会のあらゆる構成員が主体となり、自然、文化、歴史、産業などのすべての地域資源を活かし、地域経済の活性化を促すための活動が必要となります。

本計画は、この一連の活動を「観光まちづくり」と位置付け実践するものですが、実践するためには、広い視野と経験を持ち、まちを愛する心が強い、複数の異なるタイプの人たちが、互いに補い、刺激しあいながら成長し、まちづくりを推進しなければなりません。

「自分たちのまちを協力し合って良くしていこう」という共通の想いと明確な目的意識を持ち、多様な手法を駆使し、成功するまでやり続ける強い意志と決意を持つことが、失敗しないための秘訣と考えております。

今後も人口減少、少子高齢化や経済状況など、本市を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されます。

この厳しい状況を乗り越えるためには、定住人口のみに頼るのではなく、交流人口まで対象にしたまちづくりが求められています。

また、観光客が旅することに求める「非日常」は、私たちのまちの「日常」ですから、一流の観光地になるためには、一流の生活地になる必要があります。

「営みが活きるまち」として地域経済が発展し、「暮らしが和むまち」として生活環境を整備し、「志が育まれるまち」としてヒトと地域コミュニティを育成していくことこそが、「快適で快活な観光地」を創ることに繋がります。

経済、環境、コミュニティの3つの柱が調和した持続可能な地域を創出するため、本計画を推進し、第4次下田市総合計画に掲げた将来都市像である「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」の実現を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました委員並びに市議会議員の皆さまをはじめ、経済団体の皆さまやパブリックコメントなどで貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成25年4月

下田市長 楠山俊介

## 下田市民憲章（昭和45年12月21日告示第32号）

わたくしたちの住む下田は、開港の歴史に彩られ、近代日本にれい明をもたらした港と海と山に囲まれたいで湯のまちであります。

わたくしたち、下田市民は、この郷土に限りない愛情と誇りをもち、わがまちをより美しく住みよいまちとするために、こゝに市民憲章を制定し、これを生活の信条として、更に自覚を深め、いましめ合って、よりよい市民となることを誓います。

- 1 下田の街は、我等の姿、美しい街をつくりましょう。
- 2 下田の港は、我等のふるさと、訪れる人を温かく迎えましょう。
- 3 郷土の歴史は、我等の誇り、住みよい街をつくりましょう。
- 4 はまゆうは、我等の香り、自然を大切に守りましょう。
- 5 太平洋は、我等の力、力いっぱいはげみましょう。

## 下田市平和都市宣言（平成21年12月11日可決）

開港の歴史に彩られ、近代日本に黎明をもたらした港と海と山に囲まれた、いで湯のまち、下田。この素晴らしいまちで、平和で豊かな暮らしを次の世代に引き継ぐことが、私たち下田市民の願いである。

世界平和の実現は人類共通の願いであるが、今なおこの地球上では、戦争やテロリズムなどにより尊い人命が失われており、核兵器の拡散も懸念されている。

私たちは、このかけがえのない地球の平和と美しい自然を守るため、あらためて日本国憲法の掲げる恒久平和の理念のもと、核兵器など大量破壊兵器の廃絶と世界平和の実現に貢献することを表明し、下田市が平和都市であることを宣言する。